第12号様式(第6条関係) 【令和7年度版】

就労開始証明書

本様式は採用予定で『就労証明書』を提出した方が、就労を開始した事実を証明するためのものです。

育児休業から復帰した場合は本様式ではなく、『復職証明書』を提出してください。

『就労証明書』を提出していない方は、『就労証明書』をご提出ください。

自営業の方は「開業届」等も合わせてご提出ください(詳細は『保育利用のご案内』P.22)。

就労開始日(雇用開始日)前に作成(証明)された就労開始証明書は、無効になりますのでご注意ください。

[事業所記入欄]

練馬区教育委員会教育長 宛て

以下の者は、先に提出した『就労証明書』のとおりの就労条件で業務に従事していることを証明いたします。

勤務者住所	練馬区					
勤務者氏名						
就労開始日 (雇用開始日)		令和	年	月	日	
※雇用開始日と	就労開始日(初日	出勤日)が異なる	5場合は、雇用	開始日をご記入くた	<i>さい。</i>	
	Ē	听在地				
						•••••
		事業所名				
	<u>.1</u>	代表者氏名				
	,	電話番号				
	Ē	証明日 令	介和	年	月 F	Ħ
		問われることが				
日中連絡先	()		母・父・	その他()
(フリカ゛ナ)			(フリカ・ナ			
見童氏名 生年月日	年 月	日	児童氏。 生年月		月 日	
施設名(□ 申込中 □ 認証保育 →在園(5 □ 祖父母・) る 出	※以下	面設名(ている) 預けている 月書を提出 ぶ保育している	
()	[問合せ	· =)	
				保育課入園相談係 保育課保育認定係		